

教育・文化・スポーツなどで活躍した方を表彰します

◆教育委員会表彰◆

教育委員会では、教育及び文化・スポーツなどの振興、発展に貢献した個人や団体を表彰します。

■表彰の対象

次のいずれかに該当する市民、市内に在籍する団体及び市内在学中の方

- ①学校教育、生涯学習、スポーツ、学術文化の振興に功績があった方
- ②その他、教育委員会が表彰するに相当と認められた方

※詳しい選考基準は、市ホームページまたは学校教育課へお問い合わせください。

■推薦方法

市内の小中学校や県立高校などに教育委員会から推薦の依頼をします。表彰に該当すると思われる候補者を推薦する場合は、必要書類（具申書、功績調書、受賞されたことが証明できる資料）を記入し、12月1日(金)までに学校等を経由して学校教育課へ提出してください。

■表彰式

◇日時 平成30年2月10日(出)

10時30分～11時30分

◇場所 アイプラザ半田 講堂

■問い合わせ

学校教育課 ☎0687

◆体育協会表彰◆

半田市体育協会では、スポーツの分野で活躍した方を表彰します。

■表彰の対象

次のいずれかに該当する半田市体育協会会員、市民、市内在住・在勤の方

- ①国民体育大会、日本選手権大会で3位までに入賞した方、その監督
- ②県大会以上の大会で1位の方(団体競技は6チーム、個人競技は12名以上参加する大会。ただし、中学生以下はこの限りではない)
- ③全国障がい者スポーツ大会で3位までに入賞した方
- ④各種大会で県記録を更新した方

■推薦方法

12月1日(金)までに表彰候補者推薦書、大会要項、成績が証明できる資料をスポーツ課へ提出してください。半田市体育協会加盟団体の競技に限ります。

■表彰式

◇日時 平成30年2月10日(出)

10時30分～11時30分

◇場所 アイプラザ半田 講堂

■問い合わせ

スポーツ課 ☎1184

秋の火災予防運動

『火の用心ことばを形に習慣に』

■期間 11月9日(木)～11月15日(水)

空気が乾燥し、火災の起こりやすい季節を迎えるにあたり、住民の皆さんの防火・防災に対する意識を高めていただくことを目的に、秋の火災予防運動を実施します。火災は一人ひとりの心がけて防ぐことができます。大切な命、財産を守るため、火災予防に対する意識を高め、火災を未然に防ぎましょう。

■いのちを守る「3つの習慣・4つの対策」

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

「4つの対策」

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐため、防炎品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力的体制を作る。

■住宅用火災警報器について

住宅用火災警報器は、火災の発生にすばやく反応し、大きな音や音声で居住者に火災を知らせることができものです。

平成28年11月に実施した知多中部管内の設置率調査では、約87%の世帯が住宅用火災警報器を設置しています。

まだ設置がお済みでない方は、家族の命や財産を守るため、早急に設置しましょう。設置されている方も、きちんと作動するように、定期的に作動確認をしましょう。

○作動確認方法

ボタンを押す、又はひもを引いて作動確認をする。音が鳴らない場合電池切れか機器本体の故障です。

○機器本体の寿命

住宅用火災警報器の本体は10年を目安に交換しましょう。

■問い合わせ

知多中部広域事務組合消防本部 予防課 ☎1491